

第３期
辰巳台地区
行動計画
～前期計画～





2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）

辰巳台地区行動計画推進委員会

（辰巳台地区社会福祉協議会）

ご挨拶

日頃より、辰巳台地区社会福祉協議会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

辰巳台地区は、これまで「福祉のまち」として地域内外から広く知られ、住民同士の支え合いを大切にしながら地域福祉活動が進められてきました。市内でも早い段階から小地域活動組織である福祉ネットワークを設置し、さらに住民参加型在宅福祉サービス「たすけあい辰巳ねこの手」を展開するなど、地域の諸先輩方が主体となって住みやすいまちづくりに取り組んできた歴史があります。こうした活動の積み重ねが、辰巳台地区における支え合いの文化を育み、「福祉のまち」としての基盤を築いてきました。

一方で、近年は少子高齢化の進行や単身世帯の増加、生活様式や価値観の多様化などを背景として、地域における人と人とのつながりの希薄化や、孤立・孤独の問題が懸念されています。また、生活課題が複雑化する中で、支援を必要としていても周囲から気づかれにくいケースも見られるようになり、地域全体で支え合う仕組みの重要性はますます高まっています。

このような状況の中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを実現するためには、住民一人ひとりが地域の一員として互いに関わり合い、世代を超えて支え合う地域づくりを進めていくことが重要です。

こうした考えのもと、市社協が策定した「第7次市原市地域福祉活動計画」との連携を図りながら、辰巳台地区における地域課題や環境の変化を踏まえ、「辰巳台地区福祉行動計画」を見直し、策定いたしました。

本計画では、これまで辰巳台地区が大切にしてきた支え合いの精神を引き継ぎながら、住民同士がゆるやかにつながり、困りごとに早く気づき、必要な支援につなげていく地域づくりを目指してまいります。住民の皆様をはじめ、関係団体、行政、市社協等と連携しながら、誰もが安心して暮らし続けることのできる辰巳台の実現に向け、取り組んでまいります。

結びに、本計画の推進にあたり、皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

辰巳台地区社会福祉協議会

会長　　樽見　せい子

2026年（令和8年）7月

01 地区行動計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨…… 1
2. 計画の期間…… 1
3. 推進圏域と体制…… 2
4. 辰巳台地区の地域特性…… 2

02 現状と課題

1. 第2次計画の実績と課題について……3～4

03 計画の内容

1. 基本理念…… 5
2. 基本目標…… 5
3. 計画の事業体系…… 6
4. 事業計画…… 7～15

04 計画事業の進行管理

1. 計画の推進管理…… 16

05 資料編

1. 推進委員会名簿…… 17
2. 相談支援体制フロー図…… 18

1 計画策定の趣旨

●近年、少子高齢化の進行、単身世帯の増加、価値観・生活様式の多様化等を背景として、人と人 とのつながりの希薄化や地域への関心の低下が見られるとともに、新たに社会的な孤独や孤立が課題となっています。加えて、物価高騰の影響や新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化等により、地域における生活課題が複雑化・深刻化し、子どもから高齢者に至るまで、幅広い世代において生きづらさを感じる人が増加しています。

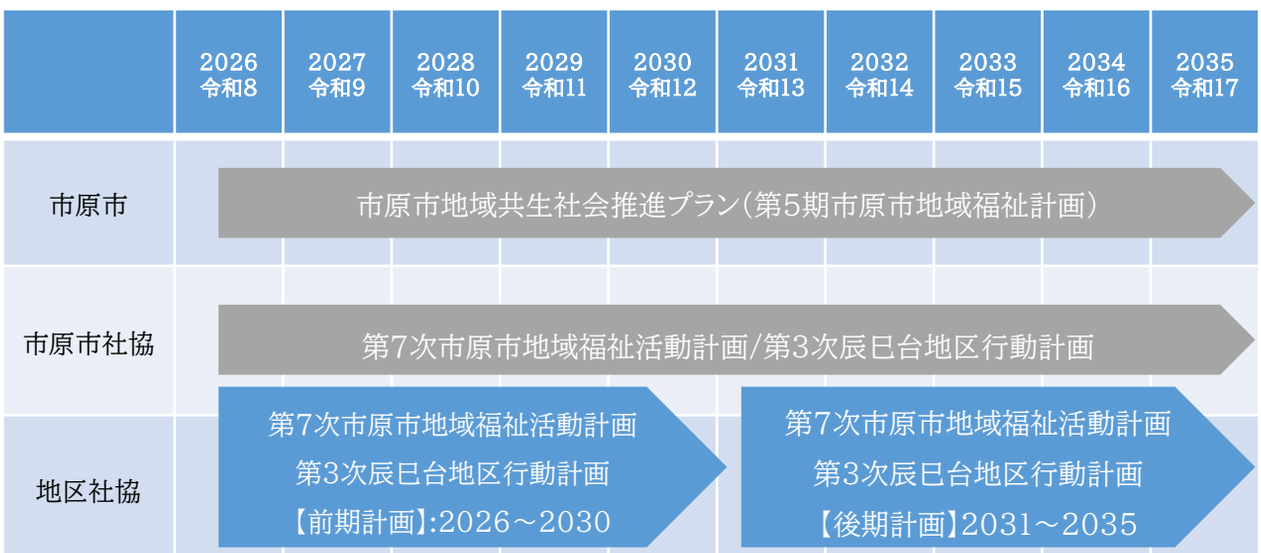
●このような状況を踏まえ、国では、「こども基本法」及び「孤独・孤立対策推進法」等の施行により、すべての人が支え合い、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けた施策を総合的に推進しています。

●市原市においても、これらの動向を受け、令和8年度を初年度とする「市原市地域共生社会推進プラン（第5期市原市地域福祉計画）」を策定したことから、市原市社会福祉協議会でも、同計画との整合性の確保を前提に「第7次市原市地域福祉活動計画」を策定し、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを着実に推進することとしています。

●辰巳台地区においても、地域課題及び環境変化を的確に把握し、住民相互のつながりを基盤とした支え合いの仕組みを強化するとともに、誰もが安心して暮らし続けることのできる地域の実現を図るため、市原市社会福祉協議会が策定した「第7次市原市地域福祉活動計画」との連携・連動を図りながら、計画的かつ継続的な取組を推進するため、「第3次辰巳台地区行動計画」を見直し、策定します。

2 計画の期間

●この計画は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間を計画の期間とします。



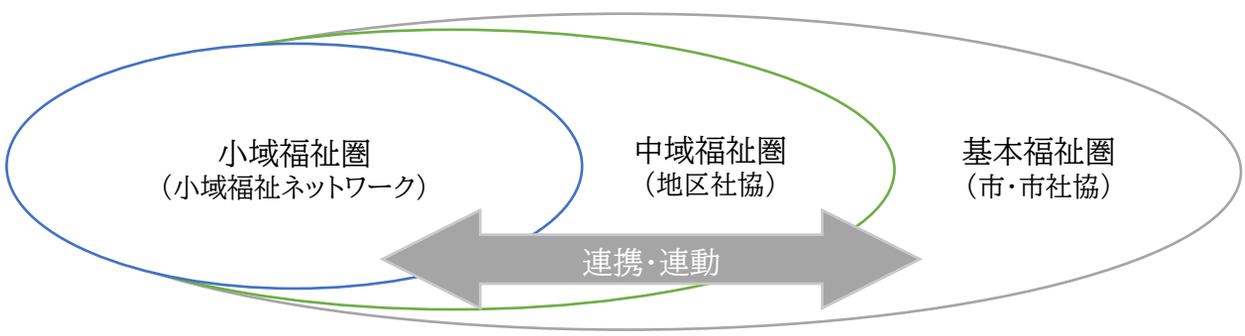
3 推進圏域と体制

●本計画の推進の対象となる圏域は、辰巳台地区社会福祉協議会・辰巳福祉NWの活動圏域である辰巳台地区を推進圏域とします。

●市原市地域共生社会推進プラン及び第7次市原市地域福祉活動計画では、3層構造の圏域の考え方が継承されています。よって、「第3次辰巳台地区行動計画」においても、この考え方を踏襲し、推進圏域を3層に区分し推進していきます。

●基本福祉圏域は市全域とし、推進主体は市原市・市原市社会福祉協議会となります。

●中域福祉圏における推進主体「地区社会福祉協議会」、
小域福祉圏における推進主体「小域福祉ネットワーク」は、常に様々な情報や課題を共有し、地域の関係組織・団体とも連携しながら、その機能と役割を発揮するとともに、事業推進にあたっては、可能な限り、連携・連動に努めながら、地域福祉の推進に取り組みます。



4 辰巳台地区の地域特性

●辰巳台地区は、昭和30年代後半に京葉臨海工業地帯の発展に伴い企業団地として開発が始まり、その後、住宅都市として発展してきました。昭和50年代後半には人口が急増し、地域は活気に満ちあふれていましたが、社会経済情勢の変化により企業社宅や独身寮の減少や、新たな戸建て住宅の建設により世代構成や住民構成も変化し、古くからの住民と新たに転入した住民が混在する地域となっています。

●現在、辰巳台地区では高齢化が着実に進行しており、単身高齢者や高齢者のみ世帯の増加、支え手不足が課題となっています。また、ライフスタイルの多様化により、町会・自治会未加入世帯も増え、地域のつながりの希薄化や孤立が懸念されています。

●一方で、昭和63年に発足した「辰巳福祉ネットワーク」をはじめ、地区社協、民児協、連合町会などが中心となり、住民主体の福祉活動を積み重ねてきました。
現在も「辰巳ふれあいセンター」を拠点に、多様な世代が関わる地域福祉活動が展開されています。しかしながら、これまで地域活動を支えてきた世代の高齢化が進み、担い手不足や後継者育成が大きな課題となっています。

●今後は、これまで築いてきた「福祉のまち辰巳台」の基盤を活かしながら、デジタルの活用や多様な主体との連携も視野に入れ、誰もがつながりを実感できる地域づくりを進めていくことが期待されています。

1 第2次計画の実績と課題について

●第3期辰巳台地区行動計画の策定にあたり、第2期計画における取り組みの実績と、見えてきた課題について整理をします。

基本目標1 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

実 績

広報紙やSNSを活用した情報発信、福祉バザーや歳末たすけあい募金の実施、フードネットワークによる食料支援等を通して、地域福祉活動への理解促進と住民同士の交流機会の創出を図るとともに、地域の支え合い意識の醸成につながった。

課 題 方向性

広報活動の充実を図るとともに、福祉バザーや募金活動、食料支援などの取組を継続し、関係団体と連携しながら地域住民の参加促進と支え合いの地域づくりを進めていく。

基本目標2 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

実 績

・高齢者支え合い事業「第2層協議体」では、地域の元気な担い手を発掘すべく、「ボランティアナビ」を作成し、関係団体や地域のお店などと連携し配布した。
・前計画で設置された、地区独自で複雑な困りごとの支援方策を検討するケース検討の会議を活用し、地域の関係団体と事例を共有し、連携を深めることができた。

課 題 方向性

相談支援や見守り活動、生活支援の取組を継続するとともに、関係団体や専門機関との連携を強化し、地域の生活課題の把握と支援体制の充実を図りながら、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めていく。

基本目標3　地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

実 績

福祉教育や担い手養成、災害ボランティア活動の推進を通して地域福祉活動への理解促進と人材育成を図った。また、防犯や交通安全活動など安心・安全な地域づくりの取組を進めるとともに、賛助会員制度や資源回収、福祉バザー等を通して地域福祉活動を支える財源確保と住民交流の機会づくりを行った。

**課 題
方向性**

福祉教育や担い手養成、災害ボランティア活動の取組を継続するとともに、防犯・交通安全活動等による安心・安全な地域づくりを進めていく。また、賛助会員制度や各種事業を通して地域住民への理解促進と財源確保を図り、地域福祉活動の充実につなげていく。

1 基本理念

辰巳地区は、これまで「福祉のまち」として地域内外から知られてきました。市内でも早い段階から小地域活動組織である福祉ネットワークを立ち上げ、さらに地域のニーズや生活課題に対応するため、住民参加型在宅福祉サービス「たすけあい辰巳ねこの手」を展開するなど、地域住民が主体となった福祉活動に取り組んできました。

これらの取組は、辰巳の先人たちが「自分たちのまちは自分たちで支え合いながらより良くしていこう」という思いのもと、長年にわたり地域福祉活動を積み重ねてきた成果であり、地域に根付いた助け合いの文化を育んできました。こうした身近な福祉活動の積み重ねが、住民一人ひとりの安心した暮らしにつながっています。

これまで辰巳は、住民同士の支え合いによって「福祉のまち」としての歩みを続けてきました。今後もその想いを受け継ぎながら、世代を越えて人と人がつながり、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めていきます。そして、一人ひとりができることを持ち寄り、地域全体で支え合う辰巳のまちを目指していきます。

ずっと住み続けたい福祉のまち・辰巳

2 基本目標

共 感

基本目標1 **「地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり」**

全ての人が、思いやりの心を持って互いに手を差し伸べ合うことで、身近な地域での助け合いや社会とつながる喜びを実感できる地域社会の形成に取り組みます。また、地域住民が主体となり、協力しながら取り組む、地域の困りごとを解決するための活動を推進することで、みんなで支え合う地域づくりを進めます。

共 創

基本目標2 **「地域の繋がりを豊かにするための仕組みづくり」**

全ての人が、悩みや困りごとを抱えこむことなく、身近で気軽に相談することができ、その人のニーズに合った支援につなげる相談支援体制の整備に取り組みます。また、地域づくり活動を行うことのできる、福祉以外の分野も含めた多様な主体との連携・協働を広げることで、つながり支え合う地域づくりを目指します。

共 生

基本目標3 **「地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり」**

全ての人が、地域で共に生きることの理解を深め、地域を創る存在として役割を持って活躍できるよう、地域づくり活動への参加促進など基盤の整備に取り組みます。また、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、一人ひとりの権利や尊厳、生活が守られ、安心して安全に暮らせる地域づくりを目指します。

3 計画の事業体系

共 感

基本目標1 「地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり」

1 地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）

2 人と人とのふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成）

3 小地域福祉活動の推進

共 創

基本目標2 「地域の繋がりを豊かにするための仕組みづくり」

1 寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組の強化）

2 生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組の強化）

3 地域の実情に応じた地域福祉活動の推進（地域福祉力の向上）

4 多様な主体との連携体制の強化（地域福祉力の向上）

共 生

基本目標3 「地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり」

1 地域で活躍する人材の育成

2 災害対応力の向上

3 安心・安全な地域づくりの推進

4 地域福祉活動基盤の安定強化

4 事業計画

基本目標1　**地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】**

施策の方向性

全ての人が、思いやりの心を持って互いに手を差し伸べ合うことで、身近な地域での助け合いや社会とつながる喜びを実感できる地域社会の形成に取り組みます。
　また、地域住民が主体となり、協力しながら取り組む、地域の困りごとを解決するための活動を推進することで、みんなで支え合う地域づくりを進めます。

事業（活動）内容



1 地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）

事業名 広報・啓発事業	*事業内容* 住民が地域活動を身近に感じ、知り、また、担い手の確保に繋げるため、広報紙に加えて、SNS等を活用した情報発信を行う。 **【現状】**広報紙コスモス　年3回発行　Facebook、Instagram活用
実施主体 ・地区社協 ・辰巳福祉NW	*今後の方向性* 広報紙に加え、SNSを活用し、幅広い世代にタイムリーな情報発信を行っていく。
事業名 子ども・おとなフェスタ 歳末たすけあい募金	*事業内容* 歳末たすけあい運動の一環として、歳末の時期に地域で実施する福祉活動の財源確保のため、住民に対して運動に関する趣旨の周知を図り、また、募金・おたのしみ券購入などの協力が気軽な福祉活動の参画に繋がる等のPRを通じ、住民等への福祉意識の醸成に努める。
実施主体 地区社協	*今後の方向性* 今後も、子ども・おとなフェスタの実施を通じ、地域のたすけあい意識の醸成と、住民同士のふれあいを促進する事業とし継続実施していく。

事業名 お互いさまの 地域づくり事業	*事業内容* 市社協のフードネットワーク（食料支援事業）を活用し住民へ食料品の寄付等を呼び掛け、寄付を通じた福祉意識の醸成（困ったときはお互いさま）を図る。また、地域の子ども食堂や関連団体と連携しながら、地域で必要な世帯等へ配布出来る支援体制の構築に努める。
実施主体 地区社協	*今後の方向性* 関連団体等と連携し、住民へ寄付の呼び掛けを行うとともに、地域・子ども食堂だんだん、トイトイと連携した、必要な世帯へ配布する体制を構築していく。

2 人と人とのふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成）

事業名 共生型サロン事業	*事業内容* 年齢や高齢者・障がい者・子育て等の分野・属性に関係なく、全世代対象にした「ふれあいや活躍の場」を提供し、共に支え合う福祉意識の醸成を高める。 **【現状】**カフェサロン、ほんわかサロン、おしゃべり会、子育てサロンSukuSuku
実施主体 地区社協 辰巳福祉NW	*今後の方向性* 地域の誰でも受け入れられる体制づくりを推進するとともに、共生型サロンの充実を図るため、既存のサロン活動の拡充を進める。あわせて、第2層協議体の会議体を活用し、地域ニーズの把握や関係者間の連携強化を図りながら、誰もが気軽に参加できる居場所づくりを推進していく。
事業名 地域福祉支援事業	*事業内容* 誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりのため、歳末たすけあい運動の一環として歳末の時期に先駆的・開拓的な事業を実施し、交流活動を契機にその後のサロン活動の拡充・強化に繋がる機会として実施する。
実施主体 地区社協 辰巳福祉NW	*今後の方向性* 誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを目的に、歳末時期に交流事業を実施する。本事業を契機として、その後のサロン活動の拡充・強化につなげる機会とする。

事業名 子どもの居場所づくり事業	*事業内容* 共働き家庭、母子・父子家庭の子ども達が、家庭や学校外で孤立せず安心して過ごせ、あらゆる世代とのふれあいや交流を通じ、地域全体ですこやかな育ちを応援できる居場所を提供する。 **【現状】**地域・子ども食堂だんだん みんなのトイトイ食堂
事業主体 ・地区社協 ・京葉教育文化センター	*今後の方向性* 関係団体と連携しながら、子ども食堂の立ち上げや既存の取組の活性化支援に取り組む。あわせて、「地域・子ども食堂だんだん」においては、誰もが安心して過ごせる居場所づくりに重点を置き、コロナ禍において実施してきた弁当配布中心の支援から、今後は会食を通じた交流を重視し、「居場所」としての機能の充実を図る。特に多世代のふれあいや地域とのつながりを深める取組を推進していく。

3 小地域福祉活動の推進

事業名 小域福祉ネットワーク 連携事業（連絡会議）	*事業内容* 福祉ネットワークの地域福祉活動の活性化に向けた支援（財政支援・広報等）に努める。
事業主体 地区社協	*今後の方向性* 今後も地域福祉活動の活性化に向けた財政支援を行うとともに、ネットワークとの関係性や役割等を再整理し、取組の方向性や課題を共有しながら活動支援を行っていく。

基本目標2 「地域の繋がりを豊かにするための仕組みづくり」

施策の方向性

全ての人が、悩みや困りごとを抱えこむことなく、身近で気軽に相談することができ、その人のニーズに合った支援につなげる相談支援体制の整備に取り組みます。
　また、地域づくり活動を行うことのできる、福祉以外の分野も含めた多様な主体との連携・協働を広げることで、つながり支え合う地域づくりを目指します。

事業(活動)内容



1 寄り添い支えていく体制の強化(地域で孤立させない取組の強化)

事業名 いちはら地域連携型 相談支援事業の推進	*事業計画* 日頃から地域で取組む関係団体の地域活動と連携し、困りごとを抱える住民の生活課題を早期に把握し、ケース検討会議などを通じ適切な支援につなぎ、その後の生活を見守る地域全体の相談体制の構築と推進に努める。
実施主体 ・地区社協 ・民生委員児童委員協議会 ・辰巳福祉NW ・たすけあい辰巳ねこの手 ・地区ケース検討会議	*今後の方向性* 地区全体の相談フロー図を関係団体と共有し、生活課題がケース検討会議へつながりやすい体制づくりを推進する。また、ケース検討会議の定期開催を通じて情報共有と連携強化を図り、早期発見・早期対応ができる地域の相談支援体制の充実につなげていく。
事業名 安心生活見守り支援事業	*事業計画* 安心訪問員が、一人暮らしの高齢者などを定期的に訪問し、安否確認及び声掛けを行う。 必要に応じ対象者を適切な支援に繋ぐために 民生委員児童委員協議会と連携した支援を行う。
実施主体 辰巳福祉NW	*今後の方向性* 見守りが必要な人が支援に繋がる体制づくりと、活動を通じて把握した生活課題等へ対応するため、訪問員研修の充実や相談支援事業との連携体制の強化を図る。

事業名 友愛訪問事業	*事業計画* 民生委員児童委員が担当地区内の要支援者に対して定期的な見守り活動を行い、生活課題の把握や支援が必要な場合には適切な関係機関に繋ぐなどの支援活動を行う。
実施主体 民生委員児童委員協議会	*今後の方向性* 福祉員および友愛訪問グループ員の活動を充実させ、見守りや支え合いの強化を図るとともに、関係機関との連携により孤立防止や課題の早期発見につなげ、地域で支え合う体制づくりを推進する。
事業名 乳児家庭全戸訪問事業	*事業内容* 子育て家庭支援員が生後4か月の乳児家庭 を訪問し、育児相談や必要に応じ行政経由にて適切な支援に繋ぐ支援活動を行う。
実施主体 子育て家庭支援員協議会	*今後の方向性* 訪問相談を通じて子育て家庭の不安や課題の把握に努めるとともに、孤立化の防止を図り、必要な支援へとつなげることで、安心して子育てできる環境づくりを推進する。

2 生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組の強化）

事業名 日常生活支援事業	*事業内容* 公的なサービスでは補えない日常生活上のちょっとした困りごとに対して、住民相互の支え合い・助け合い活動（有償での室内・室外の生活支援サービス）を実施する。 **【現状】**有償の屋内・屋外の生活支援サービス、買い物代行サービス、配食サービス
実施主体 たすけあい辰巳ねこの手	*今後の方向性* 事業開始から20周年を迎えたことを踏まえ、これまでの取組を継続・発展させながら、継続的な支援ニーズに対応していく。そのため、地域生活課題の把握に基づく支援メニューの検証を行うとともに、関係団体と連携し新たな担い手の確保に努め、持続可能で安定的な運営体制の構築を図る。

事業名 高齢者地域支え合い事業 （第2層協議体の推進）	*事業内容* 高齢者の生活を地域全体で支える仕組み（地域包括ケアシステム）を構築するため、第2層SCと連携しながら生活支援サービス等へのマッチングや創出の検討、それに伴う多様な地域の活動主体との調整を行う。
実施主体 地区社協	*今後の方向性* 高齢者に関わる関係団体及び専門機関等の個別ケースからの支援ニーズなどから、第2層SCと連携し資源マッチングや、資源創出に努めていく。

3　地域福祉力の向上

事業名 地区行動計画推進委員会の推進	*事業内容* 地域共生社会づくりを着実に進めるため、定期的に開催する地区行動計画推進委員会を通じ、地域の多様な主体との連携・強化を図り、取り組みの進行管理に努める。
実施主体 地区行動計画推進委員会	*今後の方向性* 定期的な地区行動計画推進委員会の開催（年2～3回程度）を通じて、計画の進捗管理や評価・検証を行い、今後の方向性の共有を図る。また、市社協の計画との連動性を高め、一体的な進行管理を行うことで、より効果的・効率的な事業推進につなげていく。
事業名 社会福祉法人との連携づくり事業	*事業内容* 社会福祉法人の持つノウハウや専門性を活用しながら、行動計画推進委員会（第2層協議体）の場を活用し地域生活課題の解決に向けた協働活動の検討や具現化を図る。 【現状】社会福祉法人琢心会より辰巳ふれあいセンター貸与、配食サービスのお弁当づくり
実施主体 地区社協	*今後の方向性* 市社協と連携し、高齢者から段階的に障がいや児童施設法人へもアプローチし、行動計画推進委員会（第2層協議体）の参画を通じ協働活動の検討に努める。
事業名 企業との連携づくり事業	*事業内容* 企業の「社会貢献活動」と住民による「地域福祉活動」をつなげるため、市社会福祉協議会が開設する相談窓口を通じて、地区内企業との顔の見える関係を形成していく。
実施主体 地区社協	*今後の方向性* 市社協が主体となり、「社会貢献活動」と「地域福祉活動」の連携に向けて、企業との顔の見える関係づくりを行う

基本目標3 「地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり」

施策の方向性

全ての人が、地域で共に生きることの理解を深め、地域を創る存在として役割を持って活躍できるよう、地域づくり活動への参加促進など基盤の整備に取り組みます。
　また、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、一人ひとりの権利や尊厳、生活が守られ、安心して安全に暮らせる地域づくりを目指します。

事業(活動)内容



1 地域で活躍する人材の育成

事業名 福祉教育の推進 (児童・生徒・シニア層)	*事業内容* 児童・生徒・元気な高齢者等を対象に、福祉や地域についての理解・関心を深めるとともに、地域づくりへの参画のきっかけとなることを目的に、福祉についての学びの機会を提供する。
実施主体 地区社協	*今後の方向性* 市社協と連携し、今後も福祉体験教室を実施していく。取組を通じて、多くの人に福祉への理解促進を図っていく。
事業名 福祉関係者合同研修会	*事業内容* 地域福祉関係者や住民向けの講座、研修会などを、関係団体等の協力(住民への呼び掛け・周知)を得ながら実施する。
実施主体 ・地区社協 ・辰巳福祉NW ・たすけあい辰巳ねこの手	*今後の方向性* 関係団体との合同役員会などを通じて元気な高齢者へのアプローチ方策の検討や活動希望者向けの勉強会等を実施していく。

2 災害対応力の体制構築

事業名 災害支援ボランティア事業 （住民へのボランティア活動意識の促進）	*事業内容* 被災時の復旧活動を担う災害ボランティア活動に携わる活動者の確保に向け、住民向けの勉強会等の開催や、関連団体や広く住民に呼びかけ市社協主催の講座や訓練へ積極的に参加し、意識啓発やスキルの習得に努める。また、甚大な被害が発生した際に設置が想定される市社協の災害ボランティアセンターやサテライト災害ボランティアセンターへの協力体制の構築を図る。
実施主体 地区社協	*今後の方向性* 平時から市社協主催の災害ボランティア関連の講座・訓練参加を通じた災害ボランティア活動の意識醸成と、甚大な被害の場合に設置が想定される災害ボランティアセンター・サテライト災害ボランティアセンターの協力体制の構築を図る。

3 安心・安全な地域づくりの推進

事業名 ●公園調査 ●防犯パトロール ●交通安全指導 ●危険個所調査	*事業内容* 辰巳台地区に住む子どもから高齢者までの全ての住民が、日々、安心・安全に暮らすことができるよう、青少年、防犯、交通安全、まちづくり関連組織が役割を持ち、引き続き継続的な活動に取組む。
【実施主体】 ・地区民会議 ・防犯協会 ・交通安全協会 ・まちづくり協議会	*今後の方向性* 行動計画推進委員会（第2層協議体）にて、活動を通じ把握した地域生活課題の共有化を図る。また、担い手不足も課題であることから、地域の誰もが日頃から気軽に参加できるボランティア活動のきっかけとなるよう関係団体と連携しながら広く住民に協力の呼び掛けに努める。

4　福祉活動基盤（財源）の強化

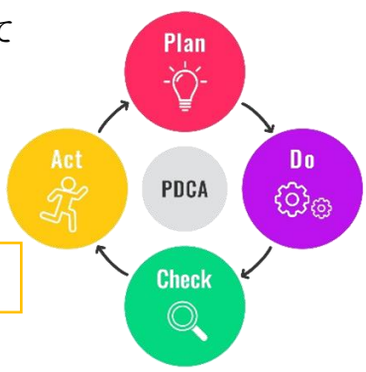
事業名 賛助会費の拡充	*事業内容* 地区社協の安定的・継続的な地域福祉活動の展開や、取組みの充実・強化を図るための財源確保として、独自の賛助会員制度を設け、連合町会の協力を得て、住民への制度の理解促進を図る。
実施主体 地区社協	*今後の方向性* 引き続き、実施していく。SNS等を活用しながら財源の活用方法を見える化し、地域住民への制度趣旨の周知と浸透に努める。
事業名 資源回収	*事業内容* 地域の美化活動と安定的・継続的な地域福祉活動の展開、新たな地域生活課題に対応するための活動財源の確保に向け、町会、福祉ネットワーク等の協力を得て実施する。
実施主体 地区社協	*今後の方向性* 広報紙やSNS等を活用しながら財源の活用方法を見える化し、地域住民への周知と資源提供の理解促進に努める。
事業名 子どもおとなフェスタ キッチンテント（財源確保）	*事業内容* 各種福祉団体の活動財源づくりや団体間の連携強化の取り組みとして、また、住民同士のコミュニケーションや地域での福祉を肌で感じてもらう機会として実施する。
実施主体 ・地区社協 ・辰巳福祉ネットワーク ・辰巳台地区連合町会	*今後の方向性* 今後も、関係団体間の連携強化、自主財源の確保に加え、住民同士ふれあいを通じ福祉を感じてもらう機会として継続していく。

4 計画事業進行管理

計画事業の進行管理

計画全体の進行管理は、計画策定作業に携わった地区行動計画策定委員会の構成メンバーを中心に再構成した「地区福祉行動計画推進委員会」が担います。
さらに、中間年度（3年目）および最終年度（5年目）には、第7次市原市地域福祉活動計画との連動性を高めるため、両計画を一体的に検証・評価します。中間年度には、施策の方向性や地区ごとの取組の成果・課題、実践事例の共有を通じて、効果的な取組を推進するための検証を行います。
最終年度には、両計画の総括評価を実施し、次期計画の策定に反映していきます。

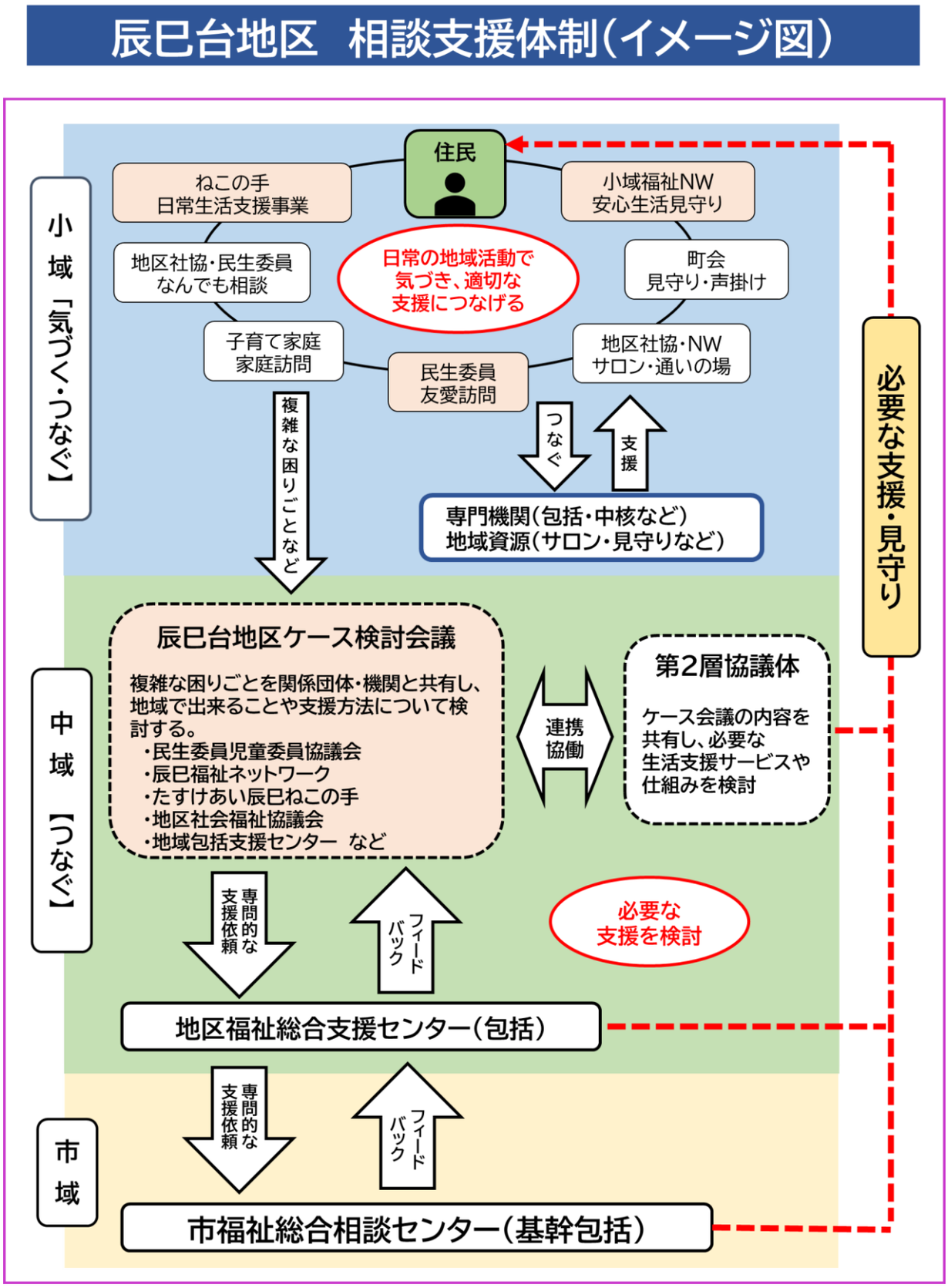
≪Plan（計画） ⇒ Do（実行） ⇒ Check（点検・評価） ⇒ Act（改善・見直し）≫



1 行動計画推進委員会名簿

No.	所属団体	委員名
1	辰巳台地区町会長連合町会	杉山　純
2	辰巳台地区町会長連合町会	石井　清
3	辰巳福祉ネットワーク	冨士野　三男
4	辰巳台地区民生委員児童委員協議会	三浦　雅子
5	辰巳台地区民生委員児童委員協議会	吉原　稔
6	たすけあい辰巳ねこの手	深谷　みどり
7	辰巳台地区社会体育振興会	清水　喜浩
8	市原地区更生保護女性会辰巳支部	露崎　有子
9	辰巳台シニアクラブ	押元　久子
10	辰巳台地区まちづくり協議会	北脇　義雄
11	子育て家庭支援員協議会辰巳支部	合谷　清美
12	市原市青少年相談員連絡協議会辰巳支部	田中　志朗
13	市原市青少年育成辰巳地区民会議	合谷　修
14	教育関係者	石丸　和人
15	高齢者施設	小出　浩丸
16	地域包括支援センターたつみ	村山　愛佳
17	辰巳台地区社会福祉協議会	樽見　せい子
18	辰巳台地区社会福祉協議会	岡村　弘孝
19	第2層生活支援コーディネーター（辰巳台地区）	切替　里穂

2 相談支援事業フロー図



第3期辰巳台地区行動計画
辰巳台地区行動計画推進委員会
2026年（令和8）年度　7月発行